

議事録

会議名	令和7年度第1回久留米市子ども・子育て会議 学童・思春期部会
日時	令和7年11月20日（木）19：00
場所	久留米市本庁舎3階 308会議室
出席者	池田委員、高田委員、中井委員、中村委員、日野委員、吉岡委員 6名
欠席者	佐藤委員、谷口委員、山下委員 3名
傍聴者	1名
次第	1. 開会 2. 議事 （1）第2期くるめ子どもの笑顔プランの総括について （2）久留米市子どもの貧困対策推進計画の総括について 3. その他 4. 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立
	2 議事 （1）第2期くるめ子どもの笑顔プランの総括について 〈資料1、2について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 学童保育について、校区によって受入状況に差があるが、今後、受入枠を拡充する予定はあるのか。 事務局 学童保育くるめと連携し、人材確保に取り組んでいる。募集については、回覧板や広報紙などを活用して周知しているが、人材確保は依然として厳しい状況である。 これまで処遇改善にも取り組んできたが、人材の定着も課題となっており、引き続き対応を検討していく。高学年児童を受け入れられない校区もあるため、次期計画においても受入体制の充実に取り組んでいきたい。 委員 民間の有料学童が増えているが、市の学童保育を民間へ移行していく考えはあるのか。 事務局 学童保育事業は市の事業であり、学童保育くるめへ委託して実施している。民間学童は利用料が比較的高額で、市から委託料等は支払っていない。 また、市への届出がある民間学童は現在2団体であり、届出のない施設については、市の条例で定める職員配置基準を満たしているか把握できていない。

委員	学童保育に入れなかったため、放課後等デイサービスを利用するケースも増えている。働く保護者にとって放課後の居場所の確保は重要であり、市として対応をお願いしたい。
事務局	学童保育の受入体制を確保する必要があると認識しているが、人材不足などにより十分に対応できていない。民間学童についても、配置基準や運営経費などが参入の課題になっていると考えている。 一方、放課後等デイサービスは参入しやすい制度であり、送迎があるなど利用しやすい面もある。しかし、本来は学童保育において十分な受入体制や環境を確保することが重要であり、次期計画ではその充実を図っていききたい。 また、低学年児童の利用率は年々増加しており、児童数が減少しても利用者数は増える可能性があるため、学童保育くめと協議しながら受入枠の確保について検討していく。
委員	転入した児童が年度途中で学童保育へ入所できず困っているケースがある。また、育児休業からの復職時に上の子どもの預け先がなく困る家庭もあるため、転入者枠や育児休業復帰世帯への対応について検討してほしい。
事務局	同様の意見は他の保護者からも寄せられており、特に転入者が多い地域では課題と認識している。一方で、優先順位の設定など制度運用には難しい面もある。育児休業中の取扱いについては、保育園とは異なるが、他自治体でも受け入れていないところが多い。ご意見として、委員をはじめ、多くの方からいただいていることから、今後の状況を見ながら検討する必要があると考えている。 (2) 久留米市子どもの貧困対策推進計画の総括について 〈資料1、3について事務局説明〉 〈質疑応答〉
委員	貧困対策と関連して、不登校やヤングケアラーの課題についても総括に盛り込まないのか。ヤングケアラーは、家庭の状況から不登校につながるケースもあり、貧困とも関連があると感じている。
事務局	ヤングケアラーについては、家庭の経済状況や介護・養育の負担など、様々な要因が複雑に関係していると認識している。一方で、本計画では貧困対策とヤングケアラーとの関連性を整理した構成とはしていないため、総括には盛り込んでいない。 次期こども計画では、貧困やヤングケアラーなどの課題を切り離して捉えるのではなく、子育て世帯を包括的に支援する視点で取り組んでいきたい。

委員	要望として、学校給食費の無償化について検討してほしい。他自治体では無償化が進んでおり、市民からも要望を聞く機会が多い。
事務局	給食費無償化については様々な要望をいただいている。国でも制度化に向けた動きがあるため、その動向を注視していきたい。
委員	給食費が無償化された場合でも、夏休みなど長期休暇中の食事支援は課題となるため、地域の居場所づくりなど、市独自の取組についても検討してほしい。
事務局	こども食堂などの取組も含め、次期計画においてこどもの居場所づくりや食の支援について引き続き取り組んでいきたい。
委員	様々な支援制度が充実してきていることは評価できるが、市民への周知が十分ではないと感じる。特にひとり親家庭など、支援を必要とする方に制度が十分に届いていないケースもあるため、より効果的な情報発信を検討してほしい。
事務局	支援制度の周知不足は、こども計画策定時にも各部会から指摘を受けており、重要な課題と認識している。支援者向けの「子ども支援ガイドブック」を作成するなど情報提供に取り組んでいるが、支援につながっていない方へ情報を届けることが課題となっている。引き続き、効果的な周知方法について検討していきたい。
委員	行政だけでなく、テレビなどのマスメディアを活用した情報発信も効果的ではないか。支援制度や地域の取組を広く知ってもらうことで、必要な人へ情報が届きやすくなると思う。
事務局	マスメディアを活用した情報発信も有効な手法の一つと考えている。引き続き、より多くの方へ情報が届くよう、効果的な周知方法について検討していきたい。
事務局	3 その他 こども誰でも通園制度の代用計画の策定について、参考資料を配付している。本計画は、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける必要があるため、代用計画として定めるものである。内容について確認をお願いしたい。 質疑なし
	4 閉会